

平成29年4月3日から、
各区役所等にある「あいワーク」の下記サービスのご
ご利用時間は 9:30 からに変更となります

● 求人検索機の利用

● 窓口での求人に関するご相談

- ・ 求人情報の提供
- ・ 求人内容に関するご相談
- ・ 求人のご応募 等

上記以外のご相談(就職活動の進め方、資格取得のご案内、生活相談機関のご案内等)は、8:45からご利用できます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

問い合わせ先

札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課 TEL:211-2278

次の施設では、8:30から上記サービスをご利用できます

ハローワーク札幌	中央区南10条西14丁目	562-0101
ハローワーク札幌東	豊平区月寒東1条3丁目2-10	853-0101
ハローワーク札幌北	東区北16条東4丁目3番1号	743-8609

※ 障がいをお持ちの方や職業訓練を希望される方のご相談、雇用保険の手続きについては、従来どおり管轄のハローワークで取扱っております。